

## 西ノ島町専門系事務職場誘致促進事業 評価基準

項目1	項目2	内容	配点
1. 実施体制 (10点)	(1)社内の実施体制(5点)	①社内の実施体制が期待できるものであるか。 本業務に関わる社員の数、関係する部局、ツール等	5
	(2)主担当者の経歴、実績 (5点)	②当該社員の経験能力等から、成果が期待できるものであるか。	5
2. 調査業務 (20点)	(1)人材供給能力調査(10点)	①調査手法、対象等が成果を期待できる内容であるか。	10
	(2)効果的に実施するための工夫(10点)	①の調査を効果的に実施するための工夫が見られるか。	10
3. 誘致戦略等の策定 (20点)	(1)戦略策定(5点)	①戦略策定の方向性が成果を期待できる内容であるか。	5
	(2)PRツール作成(5点)	②PRツール策定の方向性が成果を期待できる内容であるか。	5
	(3)効果的に実施するための工夫(10点)	③①、②を効果的に実施するための工夫が見られるか。	10
4. 企業誘致業務 (40点)	(1)対象企業との面会の場の設定(10点)	①面会、マッチングが成果を期待できる内容であるか。 ・開催手法、時期等	10
	(2)企業の集客手法(10点)	②企業の集客手法が成果を期待できるものであるか。	10
	(3)開催概要(10点)	③開催概要が成果を期待できる内容であるか。 ・開催手法、時期等	10
	(4)効果的に実施するための工夫(10点)	④①、②、③を効果的に実施するための工夫が見られるか。	10
5. 業務実績 (5点)	(1)類似事業についての実績 (5点)	①企業の情報収集に関して類似の事業を実施した実績があるか。	5
6. 経済性 (5点)	(1)見積内容及びコスト (5点)	①事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、かつコストの縮減努力が伺えるか。予算の範囲内であったか。	5